2024
1月
新講座

相続対策で成功する
3つの秘訣

この本を読んで すべての罠を回避!
サブリース契約の罠
サブリース契約で地主が「土地持ち死産家」になるワケ
後東 博
日本橋出版

節税対策・納税資金対策
遺産分割対策をしたい人へ

●講　師　愛知総合相続相談センター所長　後東　博

●開講日　1月12、26日、2月9日（全3回）
金曜日　13:00～14:30

●受講料　7，920円（税込）

相続対策は誰に依頼するかで成功するか、失敗するかがほぼ決定します。生命保険を利用した節税対策・納税資金の確保、遺産分割の3つの対策について学びます。また、令和5年の相続税改正を踏まえ、生前贈与の方法、相続税法の活用なども学びます。

さらに、土地活用による賢い節税対策について具体的に学びます。「土地持ち資産家」になるためには、不良資産を優良資産に組み替える「資産戦略型相続対」を行う必要があります。どんな困難な不動産にも解決策はあります。その方法をこの講座で学びます。

節税対策・納税資金対策・老朽アパートやサブリース契約アパートなどの相続対策で、誰に相談したらよいか悩んでいる人にオススメします。

希望者には、令和6年2月 16 日（金曜日）に無料個別相談にも応じます。

また後東博の著書「サブリース契約の罠：サブリース契約で地主が『土地持ち死産家®』になるワケ」（日本橋出版）を贈呈します。

詳細は下記フリーダイヤルまでお問い合わせください。
※受講料には維持管理費が含まれています。　※一部の講座の受講料には音楽著作権使用料が含まれています。
※講座により募集締切日が異なりますので、お問い合わせください。
※お申込みの人数によっては、開講中止となる場合もございます。予めご了承ください。

登録料
不要

名古屋・栄 中日文化センター

〒460-0008 名古屋市中区栄4-16-36 久屋中日ビル7F
☎ 0120-53-8164
10:00～19:00（日曜日は17:00まで）